

令和7年度 第2回 枕崎市総合教育会議 会議録

日時 令和8年3月19日(木) 15時00分～15時45分

場所 市役所2階会議室

出席者

枕崎市長 前田祝成、教育長 木之下浩一

教育委員 市田芳一、教育委員 俵積田圭、教育委員 戸床恵美子

(事務局)

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、総務課長、総務課主幹兼秘書広報係長、
秘書広報係主任

※下窪委員は所用により欠席

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議

市長

それでは、私の方で協議の進行を行いますので、よろしくお願いいたします。まず、「枕崎市教育大綱（第3期）について」、教育委員会から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、お手元にあります本日の資料「枕崎市教育大綱（第3期）」についてご説明いたします。資料をお開きいただきまして、「1 大綱策定の趣旨」のところをご覧ください。平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正によりまして、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされました。本市におきましても、平成28年3月に開催されました平成27年度総合教育会議において決定し、第1期の枕崎市教育大綱が策定されたところです。第1期の対象期間は平成28年4月からの5年間、第2期の対象期間が令和3年4月からの5年間と定められておりましたので、令和8年4月を始期とする新たな大綱を、本年度末までに策定する必要があることから、今回、「枕崎市教育大綱（第3期）」として、総合教育会議で案をお示ししまして、ご協議いただいたのち、決定をいただきたいと思いますと考えております。本日提案しております「枕崎市教育大綱（第3期）」につきま

しては、第2期教育大綱の基本的な考え方を踏襲するとともに、本年度に新たに策定しました本市の最上位計画である「第7次枕崎市総合振興計画」との整合を図り、これからの時代にふさわしい新たな教育施策の展開を図るための総合的な指針として策定したところです。

教育大綱（第3期）の内容につきまして、ご説明いたします。まず、「はじめに」ということで、大綱のこれまでの経過や本市の将来都市像、今後の抱負等について市長名で述べております。大綱策定の趣旨につきましては、先ほどご説明しましたので省きます。「2 大綱の位置づけ及び期間」につきましては、本年3月に策定された「第7次枕崎市総合振興計画」等を踏まえまして、枕崎市の教育に関する総合的な施策の大綱として策定しました。

また、この大綱を具現化する計画として、3月8日に開催しました臨時教育委員会においてご承認いただきました「第2次枕崎市教育振興基本計画後期基本計画」を位置付けているところです。なお、第3期の教育大綱の期間につきましては、「第7次枕崎市総合振興計画（前期計画）」及び「第2次枕崎市教育振興基本計画後期基本計画」との整合を図るため、令和8年度から令和12年度までの5年間としたところです。次をお開きいただきまして、「3 基本目標」のページをご覧ください。基本目標につきまして、第2期の教育大綱では「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」と掲げていましたが、その理念は引き継ぎつつも、第3期では新たに「夢や希望を実現し ともに未来を創る枕崎の人づくり」とし、サブタイトルとして「誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して」と掲げております。基本方針につきましては、第2期の方針を引き継ぎ、資料にありますとおり、現在、本市で推進している3つの教育を基本方針としております。これらにつきましては、「第2次枕崎市教育振興基本計画後期基本計画」の基本目標と基本方針と同じでございます。今後5年間に取り組む教育施策の方向性につきましては、先ほどから申し上げておりますが、本市の最上位の計画である「第7次枕崎市総合振興計画」との整合を図っており、第7次総合振興計画及び第2次教育振興基本計画後期基本計画に掲げている、ご覧の5つの施策の方向性を推進していきます。今回の大綱につきまして、「第2次枕崎市教育振興計画後期基本計画」の基本目標等の計画の骨子をもって、「枕崎市教育大綱（第3期）」とすることとし、策定案として本日お示しいたしました。

以上、概略をご説明いたしましたが、ご審議いただきますようお願いいたします。

市長

ただいま、教育委員会の方から、教育大綱第3期について大まかな説明をさせていただきました。この内容につきましてですね、皆様方から何かご意見等、確認したいこと等、ご質問等ございましたらよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

将来像として、統廃合のことは、これは、教育の大綱なんでまた違った視点というこ
で。

教育総務課長

まあ、そうですね。教育施策を今後の方向性として出しておりますので。

委員

第3期のね。教育の大綱ということですね。

市長

よろしかったでしょうか。一応このような形で、まあ、ちょうど新年度にかけて第7
期の枕崎市の総合振興計画というもので10年の計画を立てております。それと整合性を
合わせるという部分もございます。その中でですね、教育委員会のほうからこのよう
な形で大綱の案が出たところであります。何でも質問等ございましたら。

委員

方向性の4番の伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興のことがあるんですけど、
そこにももちろん伝統文化の適切な継承、保存っていうのがあるんですけど、前々からち
よっとお願いしていることで、例えば老人会とかが小学校に行って行う戦争体験であつ
たりとか、伝統文化の、立神であれば、昔の道具を使うとか、昔の遊び等々のこれに関
わる方々が高齢化が進んで、特に戦争体験に関しては、もう話せる方がいらっしゃらな
い。実質、枕崎地区、立神地区、特に立神地区に関しては、戦争体験をされている方が
話せる状態にないという形で、老人会の方でも誰が話をするんだという形になってきて
いるので、そういったものを、とにかくデータ化じゃないんですけど、なんかそういつ
た形で保存の方をちょっと急いでいただければというのを思っています。

生涯学習課長

立神地区で委員のお父様がされているところなんですけど、お父様も確かに小学校の
頃の記憶っていうことで、枕崎の方からいろいろ聞いたりとかした話をさせていただい
てると私も地域学校共同活動の中でお聞きしているところです。確かに年齢から考える
と話し手の方々は高齢化して話せる人っていうのは確かに少なくなっている状況
ではありますので、そこは映像として残す方法等、そういうところでしかもう残せてい
けないのかなというところです。あとは、真実味というところもあるのかなと思うので、
そういうところも検討していかないといけないのかなと思っています。

委員

あと、老人会が毎回書類を作るんですよね。それが、1回出したら、それがどこに行ったか分からなくなるという形になってしまうので、例えば教育委員会で預かってもらうとか、学校で預かってもらうことができないかなと思います。

生涯学習課長

今、書類をお持ちなんですかね。

委員

いや、あれは、かき集めています。誰が持ってたけ、誰が持ってたけ、っていう形に毎年毎年するらしいので。そこをだから発表があったときに前に打合せをするとか。ただ高齢者なので直近で言われると困る。余裕をもって打合せしてほしい。

生涯学習課長

学校に伝えておきます。

教育総務課長

ちょっと補足すれば、郷土芸能なんかも県が補助事業を使ったりして、データを残した部分もあったりして、そういったものがありますので、国が進める補助事業とかなんかあれば、あと県とかの助成があればですね、そういったものを活用して、戦争の体験とかそういったものもデータ化して残してあげればいいと思います。考えていきます。

市長

はい。ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。生涯フェスティバルの中でちょうど小園と桜馬場の子供会が戦争体験を聞きに行った報告がありましたよね。ああゆうのもアーカイブが残るとかですね。そういったものが残るのもいいのかなと思いました。ちょっと余談ですけども、〇〇さんがしゃべっている言葉が子供たちは分からなかった。方言でしゃべっているんだけど、僕なんかから見たら、何をしゃべっているって分かるんだけど、小学生が行って、おじいちゃんたちがしゃべっているのが、何言っているか分からない。ということもあったので、ああいうのに字幕を付けるのもよさそうですね。子供たちは空襲のときの話をされてましたね。空襲のときの話を小学生が聞きに行って、それを発表したっていう感じなんですけど、そういうのもいいですね。

おっしゃられるように、やっぱりお話をされる方が高齢化されているので、そのへんを

どうやって残すかっていうのが課題だと思います。はい。ありがとうございます。

委員

よろしくお願いします。

市長

そのほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは教育大綱につきましては、このような形で策定するということで決定してよろしいでしょうか。

委員

承認を示す。

市長

それでは、このような形で策定したいと思います。次に、教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について教育委員会の方から説明をお願いします。

学校教育課長

学校における課題が複雑化・多様化する中において、学習指導要領を踏まえた教育課程等を確実に実施し、質の高い教育を持続発展させるためには、学校における働き方改革を実質的かつ着実に推進していくことが必要不可欠と言えます。

しかし、教員の職務は、授業準備や生徒指導など、時間で区切りにくい特殊性があるだけでなく、職務が「自発性・創造性」を必要とするため、労働時間の管理が難しいという点がありました。そのため、教員には、残業代を支給しない代わりに、給与月額 of 4% を教職調整額と定め、一律で支給されていました。しかし、令和7年6月の給特法等の改正により、令和13年度までに、教職調整額が4%から10%へ段階的に引き上げられることになりました。と同時に、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」も改正され、サービスを監督する教育委員会及び校長等の学校の管理職は、教育職員の勤務時間管理や健康管理を徹底し、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等を進めることが求められています。また、教育職員の心身の健康を損なうことがないように、安全配慮義務を十分に果たすことが明記され、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することが義務付けられました。お届けしているものが、この度作成した実施計画です。

この計画は、本市の教職員の実態を捉え、まずは各学校でできる取組を推進しつつ、保護者・地域の協力や、外部への業務委託を実施したりして業務改善を図るとともに、教職員一人一人がこれまでの働き方を更に見直し、自ら学ぶ時間や児童生徒と向き合う

時間を確保することで、児童生徒に対してよりよい教育が実現することを目指して作成しました。学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」を両立して、日々生き生きと児童生徒と接することができる勤務環境の実現を目指し、本計画に基づく取組を進めてまいります。なお、本実施計画につきましては、3月8日の臨時教育委員会においても承認いただいていますことを申し添えたいと思います。

市長

以上ですか。ただいま、教育委員会の方から説明がございました。教職員の業務量管理、健康確保措置実施計画ということで、こういった形で作られているというところですね。その働き方等についてですね、皆様方から何かご質問とか、確認したいこととかございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

市長

私も質問していいですかごめんなさい、この給特法の改正で4%から10%にっていう、この背景とか根拠とかっていうのが何か示されているものがあったりするんですか。

学校教育課長

これにつきましてはですね、昭和46年に建てられた給特法の4%がその程度、55年前に概ね10時間程度の超過勤務がその当時平均だったというところもありまして、その当時、定められたんですけども、それから色々な教員の業務が増えてきてまして、実際の状況としては、その実態に合わなくなってきているという状況があります。ただ、給特法の4%は、その当時のものをそのまま引き継がれておりまして、その現在の状況に合わせるように10%に引き上げていきますと。ただ、それに伴いまして、逆にこれがまた職員の残業を抑止するのではなくて、逆に発展というようなところになってはいけないというところもありまして、財務省の方から、それとこれとまた話が違うので、業務量を抑えつつ、職員の給与を上げていくということも含めまして、財務省の方から、文部科学省の方に、その時間を必ず抑えてくださいねっていうところも、指示が出まして、その給特法で給料を上げる代わりに業務管理については文科省が旗を振って、鹿児島県であったりとか、それから各市町村の教育委員会だったり、それぞれの教育委員会でこの業務管理の実施計画の策定を必ずするようというところで指示が出たところでもあります。鹿児島県も先日、策定をしまして、今日新聞にも載っておりますけれども、策定をして公表したところでありまして、枕崎市でも同じように、同様に策定をして先生方にまた示しながら進めていこうとするところです。

教育長

教員不足とか、それから長時間労働の問題、それに伴う教育の質の低下、そういうところからですね、働き方改革が始まったんですが、結局は処遇改善とか何も手を55年間つけてないではないかと。市役所職員とか一般の公務員は残業手当がつくんですけども、教員の場合はこの給特法によってですね、限定4項目しかつけてはいけませんよと。他にも4%の教職調整額を支給しているから、それでやってくださいと。残業しても、それはいわゆるその人の自主的にする残業だというふうに見なされてですね、残業手当を一度ももらえないままきております。今回も残業手当を出したらどうかという案もあったんですけども、やはり給特法があるので、今の4%を10%まで一年に1%ずつ上げていってですね、それまでの間に教員の働きぶりを見ようと、財務省は財布のひもが固いので、文科省との交渉の中で給特法を1%ずつ上げていって最終的には10%にするけれども、その条件として、業務量管理とか健康保持の管理をしないと、それができないときには10%からその次を上げるものはないよというような話があったようなんですね。なので、文科省と財務省との交渉の中で出てきたのが、この給特法の中の1%ずつ上げていくということで、この今年、令和8年の1月に7年度分が上がったと思います1%。今年は給料月額に対する5%となりました。これは管理職の校長・教頭にはつかないです。教諭、栄養教諭、養護教諭等です。

市長

ありがとうございます。もう一つ、当初予算で、今度、特に教頭先生の業務が非常に大変だということですね、シルバー人材センターの方の人たちに、その業務の一部を代わってもらうというものがあったんですけど、そこの説明を少ししていただいてもいいですか。

学校教育課長

学校の中でも、先生方も残業というか、時間外の仕事があることもあるんですけども、やはり教頭先生の業務がですね、どの学校も多くてですね、実態を見ましても、勤務時間のやはり最長は教頭先生という実態が上がってきております。ですので、まずは教頭先生の時間管理を何とかしないと、この平均の30時間というのは、どうしても他の先生方が平均で頑張っても、教頭先生の時間量がどうしても増えすぎてしまうと、なかなか大変というところもありまして、その中でも教頭先生方に何が大変かというところで尋ねたところ、やはり毎日のように伸びては刈ってというような草刈りが、朝ちょっと刈って、また夕方刈ってという、昼間の時間帯は、学校の校内の、それこそ生徒指導であったりとか、職員指導であったりとか、文書管理であったりとか、いろんなところが教頭先生には職務として、入ってきますので、そういったところで時間外の時間、土

日等も出てきて草を刈ったりとか、夏の間ですね、そういったところが教頭先生方の負担になるということもあって、全職員で分担すればいいんですけども、やはり先生方は子供たちに接するということで専念してもらってということで、どうしても教頭先生方が自主的にそういったところで苦勞されているというところがありました。また、そういうことで草刈りをすることによって、夕方草刈りから職員室に帰ってきて、7時8時ぐらいからまた残った残務整理をして、それから学校の校内の窓閉めをして、特に枕崎小学校とかでの窓閉めに一時間ぐらいかかるというところがありまして、そういったところをまず学校ができるものと、それから学校以外で担うことが可能な業務ということで、我々の方で分類をしまして、その手始めとして、草刈りであったりとか、窓閉めであったりとかというのを実施していきたいというふうに考えております。ただ他の学校に関しては、我々の職員と協力しながらなんとか頑張りますというところもありましたが、今、枕崎小学校が一番時間がかかるということでしたので、そこにシルバー人材の方でお願いいたしまして、時間を減らしつつ、他の先生方がその分空いた時間を教育に専念する時間に費やしてもらいたいということで、ゆくゆくはそういった形で全部にこう入れることができればというふうに考えているところではあります。

市長

今回は枕崎小学校ですね。枕崎小学校からスタートですね。

学校教育課長

草刈りについては、すべての学校に年に二回お願いしているところです。

委員

1 個いいですか。草刈りの件で、シルバー人材センターにお願いするという中で、別府地区がですね、登校するにあたって距離が遠いところが多いんですけど、そこにスクールゾーンといって、子供たちが通学する場所の草がですね、結構生えるというか、保護者の協力も得てもやっちはいるところなんですけども、あと行政の方とシルバー人材センターがやってるっていうのがあるんですけど、それでも結構目立って、草というものは生えるもので、まあそういったのも別府地区にあたってはそういうのもちょっと気にかけてほしいなというところはあります。まあ主要な道なんですけど、白沢、俵積田と板敷と中原と山崎の4方向だけなんですけど、今1キロ以内1キロ通学ですかね。2キロかな。歩いて、できるだけ歩いて学校に通えるような方針を学校で掲げているので、2キロ以内の草刈りというのを今後検討していただければ。差し支えなければあってもいいのかな。

市長

スクールゾーンの協議会、建設課とか警察が入って検討するものは年に1回でしたか？

学校教育課長

年に2回です。子供の通学路安全協議会です。

市長

いつですか？

教育長

夏に行っています。

市長

その場で対応してあげてもいいのでは。

委員

昔は保護者で頑張って、小学校、中学校連携して、各地域でやってたんですよ。年に2回。でも今ちょっとなかなか連携も取れなくて、各地域に任せるようになっていて。まあやるやらないっていうところも出てきたりしますね。まあ余裕があればなんですけど、そういうのも気にかけてください。

市長

そういうところも課題として考えていかないといけないですね。今、枕小、立小にゾーン30プラスということで、スクールゾーンの交通事故防止というか安全管理については今どんどん進めているところです。なので、別府、桜山もやっていかなければいけないかなと思う。建設課の方が一生懸命やっていますので、そのあたりも今後の課題になってくるのかなと思います。

市長

よろしかったでしょうか。また何かございましたら。

委員

前も言ったんですけど、さっきの教頭先生の話で、民間レベルでいくと一人で一時間かかるというのは、なんていうかな、仕組み作りでどうにでもなりそうな感じがしてますね。例えば担当を決めるとか、各校舎の担当を決めて当番制にするとか。まあ、民間

レベルでいくと、そういったのってどうにでもなりそうな感じで。教頭先生一人の責任にしても、鍵閉めの作業で1時間かけてどうのこうのっていうのもちょっとナンセンスなんですよね。これはここだけの話じゃないと思うんですけども。聞いたらどの学校でもそんな感じで行われていると。まあ、全体的、大きな話なんですけども、もうちょっとそのへんですね、考え方を、ちょっと仕組みを変えると簡単なことのような気がするんですよね。この鍵閉めっていう作業はですね。今回は委託ということですけど、長い目で見るとそういった仕組み作りというか、先生たちもちょっと頭の中を考え直すと、簡単に終わりそうな話のような気がしましたね。

もう一つ、7ページに部活動について明記がありますね。これは先生方が部活動はほぼボランティアなんですかね。なんかそんな感じになってて、非常にこれはもう数年前から問題になっていて、地域クラブへの移行ということで、枕崎は先進的にやられているということで、すごくいいことだと思いますが、ここに明記されているので、令和9年8月で部活動が終わりというような、これは例えば今年は令和8年ですから、もう一年ちょっとしか無いわけですね。それがスケジュール的にしっかりできているのか、もしくは、部活動を募集するのも考えていかないといけない。今度の4月のスタートのときはですね。そういったスケジュールリングというか、そういったものができているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

学校教育課長

休日の部活動については7・8割進んでおります。また、平日に移行していくというところで、平日の部活動も地域クラブというか、そういった形で進んでいる部活動もありまして、また平日の移送につきまして、いろいろ問題とかクリアしないといけない課題も出てきておりますので、そこのスクールバス等につきましても、また今、検討しながら、また、この部活動を地域クラブに移行するにあたりまして、地域クラブとして部活動の後継という形で進めていきますので、その認定の基準も設けまして、いまそういうところで進めているところです。ハードルとしてはクリアしないといけないところがいくらかあるんですけど、この9年8月という目標が、国の目標でもありますので、そこに合わせて、コーディネーターを中心としながら漸次進めていっているところです。

市長

国の目標と一緒になんです。9年8月というのは。

学校教育課長

はい。

委員

ということは4月で募集停止というか部活動停止もあり得るということですか。今度の4月で。

学校教育課長

部活動停止というか、地域クラブとして認定したところへの紹介という形です。

委員

学校の部活としては無くなる、中学校は出てくるということですね？

教育長

無くなる場所もあります。

委員

ある程度そのあたりはしていかないと。したいという人をうまくね。まあそのような段取りでいくんでしょうけど。〇〇委員が前言ってた送迎の話とかね。バスとか色々出てくるからね。

市長

9年8月。来年の8月。

教育長

ハードルが高いと思うんですけどね。

委員

まあ、この段階でバチンとやらないといつまでもだらだらなるんで。

教育長

だらだら行くので一つの区切りとして。

市長

各自治体はどんな感じですか。

学校教育課長

各自治体はですね。この話は進めているんですけど、なかなかまとまらないです。

市長

遅れてる？

教育長

スタート自体が遅れていますからね。うちは早い方だと思います。

学校教育課長

地域がすごく広いのと、じゃあどこに預けるのかというのと、野球も例えば、一団体だけじゃなくて何団体作った方が適正かとか、クリアしなきゃいけない課題がたくさんあるので、その点に関しては枕崎はそれこそ母体をスポーツ少年団からの引き上げにするのかとか、今のある学校の部活を合併して統合するのかとか、いろんな形がある中でとにかく地域クラブへ移行するという形を先にとろうということで、それぞれの団体に適したような、それぞれの競技に適したような形をしながらも、まずは移行することを先に目標としていろんな活動をしているところで、それが7割8割進んでいるところもあって、他市町村よりは進んでいるのではないかと考えます。

委員

部活動の件では、バレー部が一緒になって、女子バレー部が一緒になっているのもあったりとか、野球もなんですけど、僕はすごく枕崎は本当、チーム枕崎として、やっぱり県内でも大分レベルが上がってきているのは事実だっていうのを実感してて、そういうのがどん進んで広がっていけば、よそからもなんか枕崎に入れた方が部活動とか野球とかも強くなる、強いよねっていうことから、ほかからも入ってくるような魅力も出てくるなっていうのはすごく感じているところです。だからやっぱり結果がどんどん出ていけば、ほかもそれに乗っかっていい方向になるんじゃないかと感じているところです。

市長

ほかから来るというのはできないのですよね。

学校教育課長

今のところないです。

市長

やるとしたら、その中学校に入らないといけない？

教育長

中学校部活です。

市長

やるとしたらここで暮らすということに

委員

地域クラブは市の教育委員会に指定されないと地域クラブになれないんですか？

学校教育課長

認定です。認定基準を作成します。

委員

今、テニスの指導をしているが、川辺や顚娃とかあっちこっちから来ているんですよ。そうすると地域クラブとしてはできないですね。そうすると民間のクラブとなるわけですね。

学校教育課長

ですね。

委員

そこに地域のあれを持ってこれたらいいですけどね。グラウンドは同じけどそこに知覧とか。練習場が無いとかいろいろあるじゃないですか。人数が集まらないとか。

委員

まずは指導者が出ない。

委員

確かにね。総合地域、南薩とかそういったものができたりとか。なんかなっていきそうな気がする。

市長

今後、広域になってくる可能性はありますね。

委員

ましてや、小学校のスポーツ少年団も変わってくるからね。中学校の部活が変わると。

市長

先ほど委員から出た、校内の窓閉め1時間は民間としてどうかということは確かにどういうことか気になりますね。

教育長

担任が自分の学級の窓や扉は閉めていくことはやっているのだが、そのときは閉めるのだけど、その後、子供たちが開けることもあり、その後、教頭先生が懐中電灯を照らしながらやっているとその時間がかかってしまう。教頭先生によっては外から懐中電灯で照らし、開いている教室だけを閉めに行くという方法をとっている教頭先生もいる。

委員

センサーとか。

教育長

各教室には入っていないです。校長室、職員室、事務室など重要な文書が入った部屋には採用されています。

委員

担当を決めれば簡単にできるのでは？

教育長

勤務時間が16時45分で勤務終了なんです。その後の残業手当を出すことができないんですよね。伝統的に教頭先生にしわ寄せが行っている。

委員

保育園とかなんですけど、園の場合は子供たちが、それぞれ過ごす場所は違って、夕方になると園舎、園庭に出て、子供たちを見て、最終的に5時になったときに同じ部屋で見てるんですよ。そこからもう7時までその間に鍵って閉められるんですよ。例えば小学校もその子供たちが出たり入ったりっていうのをもう何時になったらこの校舎も全部閉め切るから子供たちの荷物自体を違う場所にひとまとめに置いておけば事前に閉められるものではないかな。

教育長

小学校は基本、学級がベースなものですから、残して教えようと思ったら自分の学級で先生方がしますよね。なので、残るクラス、もう帰ってしまってるクラスもまちまちなものですから。一つのクラスにまとめるのもなかなかですね。

学校教育課長

今回考えたのが、教頭先生の業務から何を減らせるのかを考えたところで、文書の管理や、職員の指導についてはほかの人が代わりにできないので、今回、このような形で選ばれました。もちろん、意識も変えつつ、取り組んでいただきたいと思います。草刈りなどもみんなで取り組めば時間も減りますが、それでもなかなか教頭先生としての業務は減っていきません。これまでも減らすよう指導し続けて今の状態なので、その中で何を減らせるかということで、今回このような形に取り組みました。これをする事により、校長先生、教頭先生方に教育委員会から何を求めるかという、この事業にはコストがかかっている。だからそれだけの結果を出さないといけないので、必ず時間を減らしてください。コスト意識を持ってくださいと校長、教頭会で指導して、先生方の在校時間を減らすためのものであるということを伝え、ズルズルと7時、8時まで残ることが無いように教頭先生もしてくださいと指導しています。形をしっかりと示すことで、校長先生、教頭先生を含めた職員の意識を変えていくということも一つの目的であると思っています。

教育長

教頭先生が早く帰らないと職員が帰らないんですよね。教頭先生が最終的にセットキーを持っていますから。

委員

やっぱりそういうのが古いんですよね。早く脱却を。。

教育長

中学校になると、部活動が終わってからの仕事になりますからね。

委員

業務軽減になるか分からないですが、ある学校のことでもあるんですけど、2学期制にしている学校とかあるじゃないですか。もし3学期を2学期に変えることで、メリット、デメリットってどんなものなのかなってすごい思ったんですよ。それで業務軽減につながるのであれば、すぐすぐじゃないんですけど、統合したりとかっていう、そういうきっかけがあるチャンスのときに2学期制にしていくとかっていう方向性もあってもいいかなって。全然無知なんですけど、どんなものなんですか2学期制。

学校教育課長

2学期制にするメリット、デメリットはあります。附属中学校のときに経験していますが、試験の回数が減らせたり、評価の回数が減らせたりするのですが、一概にそれが

減ったからといって業務量が必ずしも減るというわけではなかったです。見た目の回数は減るけれど、詳細に記入しなければならなかったりとかそういう部分もあるので一概に2学期制を良しとするのか検討の余地があります。3学期制のままの評価を理解しているようなところが学校の中でもあったりしますが、そこはやっぱり保護者の感情も考えなければならない。保護者の中には2回だけでなく3回もらった方がうれしいというところもあるので、そこは業務量との兼ね合いとか。以前は全て手書きだった通知表がほぼ手書きは無くなりました。そういった負担は減ってきているのではと思います。

今話した保護者の感情であったり、様々なところを含めながら業務管理もしつつ、教育の質も担保していかなければならないというところが難しいところかなと思いますので、そこも検討しながら進めていこうというところであります。

市長

はい、それではよろしいでしょうか、この教職員の業務管理、健康確保措置実施計画につきましては、このような形でご承知をしていただければというふうに思います。その他、皆様方から何かご意見等はないでしょうか。先ほど、委員のほうからありました、その統廃合の件につきましては、今年、審議会の方を開催するという事で、先日のニュースで垂水市がですね、8校を一つにするというような話があって、この教育委員の皆様が報告があったという話がありましたけれども、いずれにしても、何らかのご支援をいただいて、それでまた協議するという形になろうかと思います。よろしく願いたいと思います。

はい、それでは以上で本日の協議は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。司会の方にお返しいたします。

総務課長

それではただいまの協議事項以外につきまして、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

連絡事項でございますが、次回の総合教育会議員の開催につきましては、また来年度になる予定でございますが、また事前に事務局の方からご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和7年度第2回総合教育会議を終了いたします。